

マルチパートナーシップによる
誰もが居場所のある共生社会をめざす



健康で明るい緑の文化都市

第5次 岩倉市総合計画

2021年度～2030年度
(令和3年度) (令和12年度)

第5次 岩倉市総合計画

2021年度～**2030**年度
(令和3年度) (令和12年度)



井桁をデザイン化した市章。
上下を末広型にして岩倉市の
限らない発展を願います。



市の花／つつじ



市の木／くすの木

岩倉市民憲章(平成3年12月1日制定)

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

宣 言

- ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言(平成25年3月28日)
- ・健幸都市宣言(平成30年12月1日)



マルチパートナーシップによる 誰もが居場所のある共生社会をめざして

岩倉市長 久保田 桂朗

市民の皆様の広範なご参加とご協力を得て、市制50周年の節目の年にスタートする第5次岩倉市総合計画を策定することができました。

本計画の策定にあたっては、岩倉市自治基本条例、岩倉市市民参加条例に基づき、市民参加と協働による計画づくりを重視し、市民意向調査にはじまり、市民討議会、関係団体グループインタビュー、市民まちづくり会議、小学校区単位での意見交換会、パブリックコメントを実施しました。ご参加・ご協力をいただきました皆様には、多くの貴重なご意見、ご提案をいただき、誠にありがとうございました。また、精力的にご審議をいただいた総合計画審議会の皆様に心から感謝申し上げます。

私たちのまち岩倉は、10kmあまりと小さなまちですが、市民と行政が一緒になってまちづくりに取り組んできた歴史があります。協働という言葉が広く使用されていなかった時代から、協働によるまちづくりを進め、第3次総合計画、第4次総合計画では、協働のまちづくりを深めてきました。

第5次総合計画では、これまで以上に多様な主体が役割を分かち合いながら協働してまちづくりを進めていく“マルチパートナーシップ”により、誰にも「役立っていると感じられる場所」「ありのままでいられる場所」という意味を含めた“居場所”。性別や年齢、国籍、文化・

習慣など様々な違いを乗り越えて、誰もが尊厳ある個人として尊重され、共に支え合いながら活躍できる社会。そして、自然と調和した環境にやさしい暮らしなど、多様性が尊重され包摂される“共生社会”をめざす「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」を基本理念としています。

そして、5つの基本目標を設定し、32の基本施策を掲げ、1975年(昭和50年)の最初の基本構想策定以来発展・継承させてきた将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざします。

各基本施策では、その施策がめざす将来の姿を描き、それぞれの成果指標と目標値を設定しています。成果を定期的に検証していくことで、次の改善につなげ、より高い効果をめざす、成果重視の施策を展開していきます。また、本市の持つ優位性を生かしながら、分野横断的な総合行政として展開していくための4つのまちづくり戦略を立てています。

岩倉らしさを大切にしながら、マルチパートナーシップによりこの計画を実行し、「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを進めていきたいと考えていますので、今後とも、市民の皆様の一層のご参画とご協力をお願い申し上げます。

2021年(令和3年)3月

総合計画の策定にあたって

第1章	総合計画の策定趣旨	
①	計画策定の目的	8
②	計画策定の意義・役割	9
第2章	計画の位置づけと構成・期間	
①	計画の位置づけ	10
②	計画の構成・期間	11
第3章	計画策定の背景	
①	岩倉市を取り巻く社会潮流の変化	12
②	岩倉市の特色	16
③	市民の視点から見たまちづくりの展望	19
④	まちづくりの主要課題	21

基本構想

第1章	めざすべき市の姿	
①	将来都市像	26
②	基本理念	28
第2章	まちづくりの基本目標と施策	
基本目標1	健やかでいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)	30
基本目標2	個性が輝き心豊かな人を育むまち(子育て・教育・文化・スポーツ)	30
基本目標3	利便性が高く魅力的で活力あふれるまち(都市基盤・産業)	31
基本目標4	環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち(環境・防災防犯)	31
基本目標5	協働と自治による持続可能なまち(協働・行財政運営)	31

基本計画総論

第1章	将来人口	
①	人口の動向	34
②	将来人口・世帯数	34
第2章	土地利用方針	36
第3章	まちづくり戦略	40
まちづくり戦略1	健幸のまち・地域共生社会を形成する	42
まちづくり戦略2	子育て世代の移住・定住を促す	44
まちづくり戦略3	都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する	46
まちづくり戦略4	安全な暮らしと強しなやかで持続可能な社会を実現する	48

基本計画各論

SDGsの17の目標との関係	54
基本計画各論の見方	56

第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)

①	母子の健康づくり	58
②	成人の健康づくり	61
③	医療・感染症予防	64
④	地域福祉	67
⑤	高齢者福祉・介護保険	70
⑥	障がい者(児)福祉	75
⑦	生活困窮者支援	79

第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち(子育て・教育・文化・スポーツ)

⑧	子育て・子育て支援	82
⑨	学校教育	89
⑩	生涯学習	95
⑪	市民文化活動	98
⑫	文化財の保護・継承	101
⑬	スポーツ	104

第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち(都市基盤・産業)

⑭	移動環境	106
⑮	市街地	110
⑯	住環境形成	112
⑰	上下水道	116
⑱	農業	120
⑲	商工業	125
⑳	観光・交流	128

第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち(環境・防災防犯)

㉑	水辺環境の整備・活用	132
㉒	緑と公園	136
㉓	総合的な環境政策の推進	139
㉔	廃棄物・リサイクル	144
㉕	防災・浸水対策	148
㉖	消防・救急	152
㉗	防犯・交通安全	155

第5章 協働と自治による持続可能なまち(協働・行財政運営)

㉘	市民協働・地域コミュニティ	160
㉙	平和・共生	163
㉚	情報発信・情報共有	167
㉛	行政経営・財政運営	171
㉜	組織・人事マネジメント	176

資料編

1.	成果指標一覧	182
2.	計画策定体制	194
3.	総合計画審議会	195
4.	市民参加	199
5.	庁内検討組織	203
6.	用語の解説	209

